

# 目黒区美術館区民ギャラリー半面をご利用の方へ

半面利用者(主催者)は、展示室全面の中央にある展示壁を境に 階段側をA面、ライトコート側をB面として半面ずつ展示室をご利用いただけます。展示室以外の備品やスペース等につきましては、半面利用者同士で共用していただくため、利用案内等に記載の通常の注意事項に加えて、以下の注意事項をよくお読みいただき、ご理解のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

## ●安全・防犯について

---

- ・ 出入口は1か所です。利用者と観覧者の出入口は同じです。
- ・ 出入口扉の解錠と施錠は当館警備員が行います。利用者への鍵の貸し出しはありません。
- ・ 作品の管理、監視等は利用者ご自身で行っていただきます。当館及びもう一方の半面利用者は、作品及び貴重品等の盗難、破損事故の責任を一切負いません。
- ・ 一方の半面利用者が会場にいる場合、もう一方の半面利用者が会場にいない場合でも出入口扉は解錠します。解錠している間、利用者はご自身の利用がない場合でも、会場にいて不在にならないようにしてください。A面・B面利用者とも会場にいない場合、出入口扉は施錠します。

(例) 利用初日、A面利用者が15:00に展示作業終了、15:00~18:00開館。B面利用者が16:00に展示作業終了、翌日以降の開館とした場合、利用初日は18:00まで解錠しているため、B面利用者はご自身が開館していない利用初日16:00~18:00の時間も会場においてご自身の作品管理をしてください。

(例) A面B面どちらも10:00開館予定で、A面利用者が10:00に来て、B面利用者が10:00に来ていない場合でも、出入口扉は開錠して開館します。

(例) A面B面どちらも10:00開館予定で、どちらも10:00に来ていない場合、出入口は施錠したままで開館しません。

- ・ 受付の配置場所について、各利用面の備品である受付台及び椅子を各展示室内に配置してください。展示室内以外のスペースに受付を設置することはできません。
- ・ A面とB面の間は避難経路にあたるため、柵や壁等で完全に仕切ることができません。入場料金を徴収する等により観覧者を管理したい場合には、利用者で係員を配置する等してください。

## ●搬入搬出について

---

- ・ 利用期間の初日が搬入日、最終日が搬出日となります。事故防止や安全管理上、初日と最終日以外での搬出入作業はご遠慮ください。
- ・ 備品を置いている倉庫への出入りについて、通常は固定扉をご利用いただきますが、搬入出日のみ、固定扉に通らない大型のもの(ローリングタワーや展示台等)を出し入れするために、倉庫前に2つある小型可動壁を開閉します。
- ・ 故障・事故防止のため、小型可動壁の開閉操作は当館係員が行います。小型可動壁開閉時には、小型可動壁に作品等を展示することはできません。
- ・ 搬入日は、展示作業終了又は撤去作業開始時に、小型可動壁を開閉します。A面B面で

作業時間が異なる場合は、作業時間が遅い方にあわせて開閉します。ただし、搬出日はご自身の利用面にある小型可動壁は、搬出作業開始時に開けます。

(例) 搬入日、A面の展示作業終了が13:00で、B面の展示作業終了が14:00の場合、2つの小型可動壁は14:00に閉めます。

(例) 搬出日、A面の撤去作業開始が15:00からの場合、A面側の小型可動壁は15:00に開けます。B面の撤去作業開始が16:00からの場合、B面側の小型可動壁は16:00に開けます。

## ●開館時間について

---

- ・開館時間（観覧者の入館時間）は、基本的に10:00～18:00です（初日と最終日を除く）。
- ・初日と最終日の開館時間は、A面とB面それぞれの搬入出時間の違いにより、A面とB面で開館時間が異なる場合があります。開館時間が異なる場合には、搬入出及び観覧者の動線確保や安全管理、作業音を抑える等、もう一方の利用者に配慮した利用をお願いします。

## ●共有場所、備品等について

---

- ・控室、休憩コーナー、搬出入口の一時駐車場等は、半面利用者の共有場所です。利用者同士ゆずりあってご利用ください。共有場所にある備品（机や椅子等）は、他場所（受付、展示室等）への移動はできません。
- ・搬出入口の一時駐車場の駐車可能台数は1台（2トンショート車以下）です。搬出入時のみ駐車可能です。長時間の駐車利用はできませんので、荷物の積み下ろしが終了した時点ですみやかに移動してください。
- ・搬出入時に使用する荷物（作品の梱包資材等）は、倉庫にある利用者ごとの荷物棚に置くことが可能です。
- ・貸出備品は、原則として半数ずつのご利用となります。半数を超えて使用したい場合には、利用当日にもう一方の利用者が展示作業終了して使用をしていない場合のみ、利用者間で相談のうえ、もう一方の利用者分を使用することができます。
- ・貸出備品等を紛失又は破損した場合は、利用者の責任において弁償していただきます。
- ・B面展示室と階段の間は、A面利用者及び観覧者の通路になります。B面利用者は通路をふさぐ受付（荷物含む）や作品等の配置はご遠慮ください。

## ●その他

---

- ・ご自身の利用面のスポットライトと天井蛍光灯の調光は可能です。ただし、例えば明かりを落とした展示を希望した場合でも、もう一方の利用面の光が入り込むので、希望の明るさにならないことがありますのでご了承ください。
- ・音を出したり、マイクを利用した催事をしたり、臭いを発するものを持ち込む等、もう一方の利用者の利用に支障をおよぼす恐れのある利用はご遠慮ください。
- ・利用者のゴミは、利用者ごとに回収して、毎日すべてお持ち帰りください。